

大阪市立住吉市民病院の廃止に伴う病院
(医療機能)再編計画(案)の概要

平成27年12月

大阪市立住吉市民病院の廃止に伴う病院（医療機能）再編計画（案）の概要

1 再編計画策定の経緯 ※再編計画案 P3 参照

大阪市立住吉市民病院（以下、「住吉市民病院」という。）の耐震強度不足・老朽化が進む中、平成 24 年度に住吉市民病院を廃止した上で、同病院の小児・周産期医療機能を大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療C」という。）及び住吉市民病院用地に誘致する民間病院（以下、「新民間病院」という。）で役割分担の上、機能統合させる方向性が大阪府と大阪市で確認された。

このような経過を踏まえ、大阪府・大阪府立病院機構・大阪市・大阪市民病院機構の4者で協議を行い、地域における必要な医療体制を確保することを目的に、急性期・総合医療センター及び新民間病院（医療法人三宝会「南港病院」）により、住吉市民病院の廃止に伴う病院（医療機能）再編を行うものである。

2 住吉市民病院の概要 ※再編計画案 P4 参照

(1) 施設の概要

開設者：地方独立行政法人大阪市民病院機構

所在地：大阪市住之江区東加賀屋 1-2-16

診療科：16科

内科、精神神経科、小児科、小児救急科、外科、小児外科、整形外科、小児整形外科、小児形成外科、泌尿器科、産婦人科、新生児科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、放射線科

病床数：198床

職員数：164名（H26.4現在）

常勤職員 131名（うち医師 12名）、非常勤職員等 33名（うち医師 4名）

(2) 病床利用率

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
病床利用率	71.0%	63.5%	68.3%	51.1%	57.4%
平均在院日数	10.1日	8.8日	8.1日	7.6日	7.0日

(3) 財務状況・患者数等

（単位：百万円）

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
病院事業収益	3,506	3,455	3,257	2,751	1,907
医療収益	2,747	2,636	2,474	1,986	1,388
医療外収益	759	819	783	765	519
病院事業費用	4,055	3,795	3,626	3,380	2,495
医療費用	3,888	3,657	3,489	3,246	2,340
医療外費用	167	138	137	134	155
純損益	▲549	▲340	▲369	▲629	▲588
入院患者数	51,309	45,897	39,275	29,346	21,171
小児科	15,126	15,059	16,920	13,603	12,504
産婦人科	9,888	9,809	8,575	8,969	8,667
その他	26,295	21,029	13,780	6,774	7,800
外来患者数	104,032	100,691	88,630	70,551	36,764
小児科	16,420	17,425	18,386	17,108	15,768
産婦人科	20,928	21,556	20,379	19,882	18,951
その他	66,684	61,710	49,865	33,561	2,045

3 再編計画

(1) 基本的な考え方 ※再編計画案 P19 参照

① 地域を取り巻く環境と機能再編の方向性

大阪市住之江区を含む大阪市医療圏域の南部地域は、小児・周産期医療に対する医療提供体制が脆弱な地域であり、住吉市民病院の機能を代替する病院を確保することにより、小児・周産期医療体制を維持することは、特に圏域南部地域において必要性が高いものと考えられる。

② 病院の機能再編方針

- ・ 大阪市医療圏の中でも南部地域は特に小児・周産期医療の機能強化が必要な地域であることから、急性期・総合医療C及び新民間病院（南港病院）に病床を移管し、役割分担を行いながら、住吉市民病院が果たしてきた医療機能を市の南部地域において維持する。
- ・ 急性期・総合医療Cにおいては、新棟「大阪府共同住吉母子医療センター（仮称）」（以下「住吉母子医療C」という。）を整備し、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク分娩への対応など高度な周産期医療を提供する。
- ・ 小児医療においては既存の三次救急との連携のもと、重症患者まで対応するとともに、あわせて高度専門医療や救急医療などへの対応を図ることとする。
- ・ 新民間病院（南港病院）においては、市南部地域において、なお不足する小児医療及び周産期医療について充実させるため、正常分娩を中心とした産科医療とともに、一次医療を中心とした小児医療を提供する。あわせて住吉市民病院が提供してきた一般医療の確保を図る。
- ・ 住吉市民病院の閉院予定の平成 30 年 3 月末までに病床整備を目指す。

(2) 再編後の医療提供体制 ※再編計画案 P22 参照

① 急性期・総合医療C

(周産期医療)

- ・ 地域の医療機関との連携を強化し、地域で安心して分娩ができる体制づくりのため、移管される病床を活用して、住吉母子医療Cにおいて、ハイリスク母子への対応強化など必要な機能を確保する。
- ・ 引き続き、新生児、妊産婦の 24 時間 365 日緊急搬送受入体制を確保する。
- ・ 新たに新生児科を設置するとともに、NICU・GCU・MFICU の拡充を図る。

(小児医療)

- ・ 安定的な救急医療体制の確保や、重症小児患者に対応するため、移管される病床を活用して、住吉母子医療Cにおいて、HCU の拡充など必要な機能を確保する。
- ・ 24 時間 365 日緊急搬送受入体制を継続するとともに、積極的に小児救急搬送の受入れを行う。
- ・ 他の専門医療機関や関係機関との連携や、既存の資源を活かして小児リハビリテーションを推進する。

(救急医療)

- ・ 増加する救急医療への需要に対して、移管される病床を活用して、必要な医療提供体制を確保する。

② 新民間病院（南港病院）

(周産期医療)

- ・ 市の南部地域において、なお不足している周産期医療を充実させる役割を担い、安定的かつ継続的に医療を提供できる体制を確保する。
- ・ 急性期・総合医療Cと役割分担し、正常分娩を中心とした産科医療を提供する。

(小児医療)

- ・市の南部地域において、なお不足している小児医療を充実させる役割を担い、安定的かつ継続的に医療を提供できる体制を確保する。
- ・急性期・総合医療Cと役割分担し、一次医療と地元医療機関からの診療に対応する。

(その他)

- ・住吉市民病院が担ってきた小児・周産期医療以外の一般診療科(内科系・外科系)については新民間病院が担うこととして、医療提供体制を確保する。

急性期・総合医療Cと新民間病院(南港病院)は地域の医療機関と連携しながら、医療提供体制の充実に努めていく。

(3) 病院の再編による病床移管 ※再編計画案P24 参照

住吉市民病院(既存198床)から急性期・総合医療C及び新民間病院(南港病院)に移管する病床については、地域において医療機能を確保することを前提として、医療圏内の分娩状況や救急搬送状況等を考慮し、「急性期・総合医療Cへ小児・周産期及び救急患者等の受入病床として97床」、「新民間病院(南港病院)へ小児・周産期患者等の受入病床として100床」の合計197床を考えている。

なお、大阪市二次医療圏は、15,100床の病床過剰地域(基準病床数:17,476床、既存病床数(H24.10):32,576床)であるので、病床移管にあたっては、医療法施行規則第30条の32第2号(複数の病院の再編統合に向けた医療計画制度の特例)に基づき、厚生労働大臣の同意を得る。

■大阪府立急性期・総合医療センターの概要 ※再編計画案P7 参照

開設者: 地方独立行政法人 大阪府立病院機構

所在地: 大阪市住吉区万代東3-1-56

診療科: 32科

総合内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病・代謝内科、免疫リウマチ科、神経内科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、脳神経外科、整形外科、精神科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、呼吸器外科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、腎臓・高血圧内科、心臓内科、心臓血管外科、救急診療科、歯科口腔外科、画像診断科、放射線治療科、麻酔科、病理科、臨床検査科、リハビリテーション科、障がい者歯科

病床数: 768床

職員数: 1,625名(H26.4現在)

常勤職員1,185名(うち医師156名)、非常勤職員440名(うち医師116名)

病床稼働率: 93.7%(平成25年度)

■南港病院の概要 ※再編計画案P9 参照

開設者: 医療法人 三宝会

所在地: 大阪市住之江区北加賀屋2-11-15

診療科: 10科

内科・外科・整形外科・皮膚泌尿器科・呼吸器科・放射線科・リハビリテーション科・麻酔科・消化器科・循環器科

病床数: 109床

職員数: 246名(H27.9現在)

常勤職員173名(うち医師8名)、非常勤職員73名(うち医師39名)

病床稼働率: 97%(平成25年)

(4) 再編による効果 ※再編計画案P24 参照

住吉市民病院と急性期・総合医療C及び新民間病院(南港病院)との再編により、住吉市民病院から移管される病床を有効活用することにより、住吉市民病院が担ってきた大阪市民

療圏の南部地域における小児・周産期医療や救急医療等の医療提供体制の確保・強化を図ることが可能となる。

4 スケジュール

(主な動き)

年 月	内 容
平成 25 年 3 月	・大阪市において住吉市民病院の廃止条例が可決
6 月	・大阪府市共同住吉母子医療センター基本構想の策定・公表
平成 26 年 10 月	・地方独立行政法人大阪市民病院機構の設立（市から住吉市民病院を移管）
平成 27 年 9 月	・新民間病院事業予定者の決定・公表
10 月	・大阪市南部保健医療協議会において意見聴取 ・大阪府医療審議会（病院新增設部会）において意見聴取
12 月	・大阪府医療審議会において意見聴取 ※大阪府から厚生労働省へ再編計画に係る申請書提出 ※厚生労働大臣の同意 ※地方独立行政法人大阪府立病院機構及び医療法人三宝会において、病院開設（変更）許可・建築確認申請等の手続き、工事着手ほか ※その他（住吉市民病院の閉院及び新病院の開院に向けた準備）
平成 30 年 3 月	・住吉市民病院の閉院 ※大阪府市共同住吉母子医療センターの竣工・開院（増床） ※新民間病院の竣工・開院（増床）